

令和6年度 専攻科

入学者募集要項



- 令和6年度専攻科理療科の入学者を募集します。
- 出願する場合には、事前に本校で教育相談を受けてください。
- 要項を熟読して出願の手続きをしてください。

青森県立盲学校

〒 030-0936 青森市大字矢田前字浅井24番地2

TEL 017-726-2239

FAX 017-726-9809

【専攻科理療科】

1 募集人員 8名

2 出願資格

青森県立盲学校（以下「本校」という。）専攻科に出願することができる者は、（１）に該当する者で（２）～（４）に掲げる者とする。

（１）学校教育法施行令第22条の3に該当する者

両眼の視力がおおむね0.3未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者

※視力は矯正視力による

（２）令和6年3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業する見込みの者

（３）特別支援学校の高等部（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。）又は高等学校を卒業した者

（４）学校教育法施行規則第150条の各号のいずれかに該当する者

3 出願の手続き

（１）出願書類

出願に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 入学願書（専様式第1号）

イ 調査書（専様式第2号）

ただし、「2 出願資格（４）」により出願する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

（ア）入学出願資格に関する証明書

（イ）最終在籍学校又は高等学校卒業程度認定試験の成績証明書

（ウ）健康診断書（令和5年4月1日以降に実施したもの）

ウ 眼科医診断書（令和5年11月1日以降に実施したもの：本校所定の様式）

エ 受検についての調査（本校所定の様式）

オ 受検票送付用封筒 角形2号

カ 選抜結果通知用封筒 角形2号

(オ、カについては原則として簡易書留とする。封筒に郵便番号、宛名を明記し、490円分の切手を貼付すること。直接学校に取りに来る場合は、切手は不要。その旨を封筒に明記すること。)

(2) 出願用紙の交付

ア 出願用紙は、本校において交付する。

なお、郵便により出願用紙を請求する場合は、必ず送付用封筒(角形2号封筒に郵便番号、宛名を明記し、250円分の切手を貼付)を同封の上、申し込むこと。

イ 交付期間

令和5年11月1日(水)～令和5年12月22日(金)

(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(3) 入学願書等の提出

ア 出願者は、出願書類を在学(出身)学校の校長を経由し、本校校長に提出する。

なお、出身学校の校長を経由できない場合は、事前に申し出ること。

イ 調査書は、出願者の在学(出身)高等学校、又は特別支援学校高等部の校長が作成する。

ウ 本校の高等部を卒業する見込みの者もしくは卒業した者は、調査書を除く出願書類を提出する。

(4) 入学願書等の受付

ア 受付期間

令和6年1月5日(金)～令和6年1月15日(月)

受付時間は、9時から16時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

イ 郵送の場合は、受付期間の最終日における受付時間内に到着しなければならない。

4 県外に住所を有する者の出願手続

(1) 県外に住所を有する者が専攻科に出願する場合は、専攻科出願承認申請書(専様式第3号)を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

(2) (1)による承認の得られない者の入学願書を受理することはできない。

5 諸検査及び面接の日時、日程、及び受検に係る留意事項

(1) 期日 令和6年2月22日(木)

(2) 場所 本校

(3) 当日の日程及び検査内容等

時 間	検 査 内 容 等
8:00～ 8:25	受 付
8:30～ 8:35	説 明
8:40～ 9:30	一般教養Ⅰ
9:40～10:30	一般教養Ⅱ
10:40～11:30	小 論 文
11:40～12:30	面接・適性検査
12:30～13:10	昼食・休憩
13:15～15:50	面接・適性検査

(注1) 受検者数によって、午後の日程が変更になる場合がある。

(注2) 点字問題は、統一英語点字(UEB)を使用する。

(4) 携帯品

受検票、筆記用具(鉛筆等、消しゴム、定規、鉛筆削り)、ルーペ、
点字盤(点字使用者のみ)、盲人用又は通常のそろばん(点字使用者のみ)、
上履き、昼食

(5) その他

- ・点字タイプライター、拡大読書器使用者は申し出ること。
- ・筆記用具による検査(点字、普通文字使用)が不可能な場合は、口頭による検査に代えることができる。

※上記について希望や配慮事項等がある場合は、別紙「受検についての調査」に、
その旨を記載し、入学願書と一緒に提出すること。

6 選抜の方法

(1) 入学者の選抜に当たっては、調査書(成績証明書等)、面接、学力検査及び適性検査の結果に基づき公正かつ総合的に判定するものとする。

(2) 病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者については、校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

7 合格者の発表及び通知

正面玄関に合格者の受検番号を掲示するとともに、本校ホームページに掲載し、在学（出身）の学校の校長（又は本人）に郵送で通知する。

- (1) 正面玄関への掲示 令和6年3月1日（金）9：00～16：00
- (2) 本校ホームページへの掲載 令和6年3月1日（金）9：15～16：00

8 その他

- (1) 受検票を令和6年1月26日（金）までに送付する。
- (2) 合格者に対する入学予定者説明会を令和6年3月19日（火）に本校において実施する。

